

令和5年4月20日

神奈川・港北間税会  
会長 小山 正武 殿

神奈川税務署長  
上田 孝佳

### 業務センターへの郵送等に関するお願ひについて

税務行政につきましては、日頃から御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京国税局では、令和3年7月から、専担部署（以下「業務センター」といいます。）で複数の税務署の内部事務を集約処理する「内部事務のセンター化」を進めており、令和8年の全署実施へ向けて、対象となる税務署（以下「対象署」といいます。）を順次拡大しております。

内部事務のセンター化の対象署については、申告書や申請書等は業務センターで処理することとしていることから、納税者や税理士の皆様には、申告書や申請書等を書面で提出する際には、業務センターに郵送していただくようお願ひしております。

つきましては、貴会会員の皆様に対して、別添「業務センターへの郵送等に関するお願ひ」について御周知いただきますようお願ひ申し上げます。

引き続き、税務行政に御理解と御協力を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

## 業務センターへの郵送等に関するお願ひ

東京国税局において、別紙「内部事務のセンター化の対象となる税務署一覧」のとおり、「内部事務のセンター化<sup>(※)</sup>」を実施していますので、次の事項について、御理解と御協力を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

なお、内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではございません。

- 内部事務のセンター化の対象となる税務署に、申告書、申請書等を提出する場合は、以下のとおり御対応いただきますようお願いいたします。
  - e-Tax(データ)により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。
  - 書面により提出する場合は、業務センターへ郵送願います。  
税務署の窓口及び時間外受取箱へ提出することも可能ですが、その際は、所轄税務署に提出願います。
- 書面の申告書、申請書等を業務センターへ直接持ち込むことはできません。  
また、所轄税務署以外の窓口及び時間外受取箱へ提出することもできません。
- 業務センターでは、納税者や税理士の皆様に対し、内部事務を処理するために電話や文書によりお問合せをさせていただくことがございます。
- 電話による税務相談や申告書、申請書等の用紙の送付は、業務センターでは行っておりません。
- 納税証明書の交付、面接による相談、現金による国税の納付などの窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。

(※) 「内部事務のセンター化」とは、事務の効率化等のため、複数の税務署の内部事務（申告書等の入力や審査、還付金の支払手続、申告内容についての照会文書の発送など）を、専担部署（業務センター）で集約処理する取組です。

## ○内部事務のセンター化の対象となる税務署一覧（令和5年3月現在、令和5年7月10日以降）

都道府県	内務事務のセンター化の対象署		業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
	令和5年3月現在	令和5年7月10日以降		
東京都	小石川、本郷、東京上野 浅草、本所、向島	小石川、本郷、東京上野 浅草、本所、向島	東京国税局業務センター	〒110-8655 台東区池之端1丁目2番22号 上野合同庁舎 東京国税局業務センター
	—	麹町、神田、日本橋 京橋、杉並、荻窪	東京国税局業務センター 大手町分室	令和5年7月10日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和5年7月3日以降、国税庁 ホームページにおいてご確認ください。
	渋谷	渋谷	東京国税局業務センター 渋谷分室	〒150-8060 渋谷区宇田川町1番10号 渋谷地方合同庁舎 東京国税局業務センター渋谷分室
	芝	芝	東京国税局業務センター 芝分室	〒108-8412 港区芝5丁目8番1号 東京国税局業務センター芝分室
	—	足立、西新井、葛飾	東京国税局業務センター 葛飾分室	令和5年7月10日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和5年7月3日以降、国税庁 ホームページにおいてご確認ください。
	武蔵府中、日野	武蔵府中、日野	東京国税局業務センター 武蔵府中分室	〒183-8510 府中市本町4丁目2番地 東京国税局業務センター武蔵府中分室
	江東西、江東東	江東西、江東東	東京国税局業務センター 江東東分室	〒136-8506 江東区亀戸2丁目17番8号 東京国税局業務センター江東東分室
山梨県	甲府、山梨、大月、鰐沢	甲府、山梨、大月、鰐沢	東京国税局業務センター 甲府分室	〒400-8541 甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎 東京国税局業務センター甲府分室
神奈川県	横浜中、保土ヶ谷、横浜南	鶴見、横浜中、保土ヶ谷、横浜南	東京国税局業務センター 横浜南分室	〒236-8551 横浜市金沢区並木3丁目2番9号 東京国税局業務センター横浜南分室
	—	川崎南、川崎北	東京国税局業務センター 川崎南分室	令和5年7月10日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和5年7月3日以降、国税庁 ホームページにおいてご確認ください。
	—	平塚、藤沢	東京国税局業務センター 平塚分室	令和5年7月10日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和5年7月3日以降、国税庁 ホームページにおいてご確認ください。
千葉県	千葉東、千葉西、東金	千葉東、 <u>千葉南</u> 、千葉西、市川 船橋、茂原、東金	東京国税局業務センター 千葉西分室	〒262-8507 千葉市花見川区武石町1丁目520番地 東京国税局業務センター千葉西分室

(注) 下線太字は、令和5年7月より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。